

第60号議案

平成26年度芦屋市公共用地取得費特別会計補正予算（第1号）

平成26年度芦屋市の公共用地取得費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成26年9月2日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 債務

事	項
公共用地取得事業（高浜町）	

負担行為

(単位 千円)

期	間	限	度	額
平成 2 6 年度	から	平成 2 7 年度	まで	3,829,649